

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)		(市区町村以下)	
③電話番号		[REDACTED]		[REDACTED]	
④職業		[REDACTED]		⑤年齢	⑥性別
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダムには賛成。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②④)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、 ⑫、⑭、⑮)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、 ⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)		(市区町村以下)	
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス	
④職業		農業		⑤年齢	59
				⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		一日も早く決定した水の確保・洪水の被害からの守りをしてもらうため、又、現在の治水は少雨が原因でダムが貯水量を満ちにすることがない。農業従事者・利水者としても不安のない生活が出来るように、この豊川水系計画にもある設楽ダムの建設も早急に希望します。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭、⑮)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）					
②住所		（都道府県）		（市区町村以下）	
③電話番号		〒		メールアドレス	
④職業 果実		果実		⑤年齢	⑥性別
				70	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		利水、治水の面でも計画されているから 建設は急務だと思う			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、 ⑫、⑭、⑮)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、 ⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		今後は果て河の受水地整備のため 安定した水を供給できる設楽 ダムは必要不可欠である			

平成23年3月5日

中部地方整備局長 様



「第2回 設楽ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」

追加の意見募集について

このことについて、下記のとおりご報告申し上げます。

記

本土地改良区は、豊川市を事業区域として土地改良法に基づく土地改良事業を実施しております。基盤整備の完了した地区が多く、営農活動に水は欠くことのできない大切な資源であり、その安定的な供給は生命線であります。

慢性的に発生する渇水には、組合員団結し節水に努めておりますが、水源区域の狭小な豊川水系にとってダム建設は有効な解消策として期待しております。

つきましては、水源地の方々のご理解の元、設楽ダムの早期建設を要望いたします。

(意見提出様式)

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)		(市区町村以下)	
③電話番号		[REDACTED]		[REDACTED]	
④職業		会社員		⑤年齢	64
				⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		利水、正常な機能対策として、経年貯留ダム地下空洞等の新たな施設で排水、治水対策として新放水路(地下放水路)等の建設で環境等に配慮した施設建設費、維持管理費が多大となりB/Cは非常に小さい。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	河道掘削は、土壌の確保等に時間と費用を要し環境破壊となる。引揚案、嵩上げ案は、家屋、橋梁等、特に時間と費用を要し、超過浸水に対処できない。ピロティは個人着床であり時間がかかり手生活上不便な浸水時に帰宅できない。ダム有効利用、治水地は工場の制限等費用が多大である。整備計画以外のカヌーは既に理解が得られ			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	河道外貯留、海水淡水には取水設備、専水路が必要で用地の確保、工期等が困難。ダム嵩上げは費用が多数、他流域からは他流域に水源が必要。地下利利用は塩水の遡上、地盤沈下等の今後の問題が発生する恐れがある。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	ダム嵩上げ等の費用は費用が多数で不利であり困難。河道外貯留、ため池は取水設備、専水路が必要で用地の確保、工期等が困難。他流域からの導水は水源(ダム)が必要。地下水は塩水の遡上、地盤沈下等の今後の問題が発生する恐れがある。合理化車は必要であるが調整に時間と費用が困難			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川の自然環境を維持し景観を保全した治水対策が必要。			

(意見提出様式)

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
[REDACTED]		[REDACTED]			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス		
④職業		会社員	⑤年齢	61	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		河川の役割は①洪水から流域住民の生命と財産を守る②河川環境の維持③河川の自然空間の利用等がある。 また水は大切な資源であり、その資源を巡り今中国人による日本の国土の買い占めも、その要因となっている。 水は人間の生活をする上で必要不可欠の物であり確保して行く事が重要である。上下流の住民の同意が得られる物ならば、ダムはその最適な施設に成り得る物だと考える。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～④)	今回の代替案を見てみると河道掘削や引堤や霞堤の遊水地の活用がメインとなっている。 早期な計画としては河道掘削が考えられるが、大量に発生する土砂の処理がネックとなり問題があると思う。 また引堤や遊水地の計画については地元住民の承諾を得る必要があり、更なる地域への犠牲を強いるもので問題があると思う。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	利水の施設として河道貯留や海水淡水化については現実性がなく可能性が薄いと思う。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	④の矢作川流域からの導水は豊川流域と似かよった流況を示しているので導水計画の可能性に疑問を思う。 既存ダムの再開発や導水計画については計画としてはおもしろいが、計画の可能性や地元の同意を得る必要があり早期の計画には不向きと思う。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県) [REDACTED] (市区町村以下) [REDACTED]			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		会社員	⑤年齢	67歳	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダムの建設は治水・利水・環境含め必要と考えます			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②④)	治水対策として1から24まで検討されていますが、この中で現実的に出来ないものもあり私の意見としては対策案の2がベターと考えられます この時残っている霞の地役補償を対岸の締め切られた土地評価を地域全体で補償する制度を作る必要があると思います(流域の犠牲)			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭、⑮)	1から10までの検討で設楽ダム建設事業費を上回るものでは意味をなさない、また他流域から導水ことには既に実施されておりさらに追加することには問題である また河道外貯留施設やダム再開発のケースでも同様の問題を持つものである。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	日照りが続き各地で水不足が生じてても川には最低限の水が流れていることが望ましいと思います、その水源を確保することは重要と考えますが川に戻せる地形の所しか確保できないので山をくりぬぎたための施設も考えられますが多くの確保できないです。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川下流に土砂や砂を補給して頂きたい、三河湾のアサリ生産を挙げてほしい 渥美半島の温室栽培の農業用水確保が命題である 豊橋の平野部の水害防御して頂きたい			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
	[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	団体職員	⑤年齢	60	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見				
	(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	設楽ダムの建設を行わないことが最善である。 (理由) 治水、利水、流水いずれも新たなダムを建設しなければならない状態ではない。むしろダム建設による環境破壊が大きい。ダム建設による環境損失の計算をすべきである。				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)	先人の知恵である霞堤の評価が低すぎる。いずれの案もダム建設を進めるために意図的に過大の計画として経費を算出している。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	水道水、農業用水いずれも不足している事態では無く、利水の対策案自体がいずれも無意味である。将来の需要予測も過大である。 森林に保水力についての評価が低すぎる。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	そもそも流水機能の維持のためにあれこれ新たな施設を建設する必要はない。不必要な目的のために不必要な対策案を並べているに過ぎない。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

① 氏名		[REDACTED]			
② 住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
[REDACTED]		[REDACTED]			
③ 電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④ 職業			⑤ 年齢		⑥ 性別
⑤ 年齢					
⑥ 性別					
ご意見の項目		⑦ ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		早期着工・完成を希望します。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～④)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑮)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川流域は狭く保水の乏しい地質であり、自流でこの東三河が必要とする農・上・工業用水をすべて賄うことが出来ず、佐久間ダムからの導水によって利水が賄われております。 また、昭和48年に設楽ダム建設計画が示され37年が経過し、その間様々な調査・水没予定地区の住民との調整など			

	を経て現在があります。 こうした建設に係わる歴史や現在の利水状況さらには、近年の異常気象などから、将来これまで通りの水を確保することが困難な状況も十分に考えられます。抜本的な対策として設楽ダム建設に早期着工・完成を切望いたします。
--	---

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス [REDACTED]
④職業	[REDACTED]	⑤年齢	⑥性別
ご意見の項目		⑦ご意見	
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		当社は、当地域にお住まいの多くの方々と接する様々な機会を通じて東三河の街づくりに協力し、お住まいの皆様 の快適な生活の実現に向けて日々活動しています。 設楽ダムについても、そうした地域一体となった思いのもとで進んでいる事業であると認識しております。インフラを整備し公益事業を営む者として、地域住民の皆さんの安全や安心を最優先に、前向きな結論を導いて頂けることを希望いたします。	
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	[REDACTED]	
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	[REDACTED]	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	[REDACTED]	
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		[REDACTED]	

(意見提出様式)

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
[REDACTED]		[REDACTED]			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		団体職員	⑤年齢	41	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		今回示された複数の代替案では、住民の生命財産を保全し、産業の発展を支えることができない。また河畔や河床など河川環境に大きな負荷を与えるものである。よって、洪水や渇水から住民を守り、一定流量を維持し、生態系を保全する役割を果たすものとして永年議論を重ね結論を得ている設案ダムの建設を進めることを求める。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)	①～② 大規模工事、新たな用地買収含み困難。 ①～④ 土砂処分が困難。工期が長い。 ④⑦⑨⑬⑰⑲ 洪水時の孤立化等住民の不安解消困難。 ⑤⑥⑦ 地域交通に影響大。優良農地が縮減する。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	①⑥⑨⑩⑫⑭⑯ 調整池・ため池は膨大な用地必要で農業用地が縮減する。高コスト。 ②⑨⑩⑫⑮ 既存ダムの再開発はコスト高く時間を要する。 ③④ 水系間導水は調整が困難。 ⑤ 塩水化、地盤沈下の恐れ。水量不十分。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	上記の理由と同様。 また、何れの場合も、現在でも瀬枯れが頻繁に起こっている現状を解決できるだけの流量を確保できるとは考えにくい。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		中下流域には大変優れた農地・工業用地が広がっており、地域経済を支える産業集積地となっている。ダム建設に依らず、用地確保を進めることは、産業全体に大きな影響が及ぼされることが懸念される。地域産業に与える負荷についても考慮すべき。			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
[REDACTED]		[REDACTED]			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		会社員	⑤年齢	59才	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		昭和53年調査以来、平成21年2月にダム建設の同意の調印がなされ、平成22年3月末時点で用地の取得、現道拡幅工事も実施し、用地取得については16世帯について実施している。長期間検討した現ダム計画はもっとも適格な計画でありこれ以外の具体的な提案はございません。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)	概算コストが高いことや、工期についても30年と長いことや用地買収に伴うための不確定要素もあり、問題点が多いと思われる。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	概算コストが高いことや、また工期についても関係者との調整のための不確定要素があるなど問題点が多い。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	概算コストが高いことや、また工期についても関係者との調整のための不確定要素があるなどの問題点が多い。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		特にございません。			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
	[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	会社員	⑤年齢	65歳	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見				
	(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	設楽ダム計画が最も具体的で早期着工が可能と思う。 地球温暖化が叫ばれ異常渇水、異常洪水が頻発している今日、これから対策検討、計画立案では間に合わない、出来るだけ早く地元、及び受益者から同意を得て早期完成が望まれている設楽ダムを早く建設すべきです。				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～③)	設楽ダム計画が一番現実的だと思います。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	天竜川導水はあまりにも安易な考えだと思います、困った時は何時でももらえばいい、では他力本願も甚だしいと思います。天竜川だって同じような時期には渇水が起きます、基本計画はまず豊川水系で考えるべきです、天竜川の人には人が良いから何でも頼めば良いと思っていませんか？非常時は止むを得ないと思うが度々では非常時とはいえません。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	設楽ダム計画が一番現実的だと思います。 水源林の保全は他の対策案に関係なく絶対に必要だと思います。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	設楽ダムは下流受益者から建設が熱望され、地元及び水没等地権者の皆さんもその要望に応えるべく長年討議検討の末、苦汁の決断をし建設同意したダムです。近年は地元住民の同意なくしては事業は出来ません、やっとな同意したダムを初めから見直すなんて、住民を無視した方策です。				

0001 担当者様

0002

0003 先ほど送りました意見書、メールアドレス他、誤りがありましたので、こちらに差し替えていただくをお願いします。

0004

0005

0006

0007 =====

0008

0009 設楽ダム建設事業検証に係る検討に関する意見 (再提出)

0010

0011 ①

0012

0013 ②住所

0014 ③メールアドレス

0015 ④職業

0016 ⑤年齢

0017 ⑥性別

0018 ご意見は、上記1. 意見募集対象1)～2)の別に記載して下さい。

0019

0020 ⑦意見

0021

0022

0023

0024 1) 治水・利水・正常な機能の維持の対策案の具体的提案について

0025

0026

0027

0028 (具体的対策案) : 設楽ダムの建設を行わないことが最良の選択肢である。

0029

0030

0031

0032

理由①： 東三河地域の水供給態勢はすでに整っている。豊川総合用水事業で完成した施設の完全な運用が始まった2003年度以降2011年の3月現在まで、2005年度に取水制限が109日間あったのみである。ちなみに、2005年は名古屋、伊良湖、作手など、この地域の多くの地点で観測史上最少の降水量を記録した年であった。近年では、2008年8月に矢作川と木曽川の両水系で工水と農水の20%取水制限が行われたが、豊川水系では実施されず、余裕があった。昔からあった異常な渇水の際には、節水対策の徹底、水利権の調整、井戸水などの地下水の利用、他水系からの融通などで工夫して乗り切るべきである。

0033

0034

0035

0036

理由②： 河道整備を中心とした対策によって、河川整備計画が目標としている戦後最大規模の洪水への対応は可能である。なお、設楽ダムの集水面積は、豊川集水域面積の8.5%しかなく、雨の降り方によっても当たり外れのある設楽ダムの洪水調節効果は限られている。2003年の台風10号に伴う洪水について、豊橋河川事務所の速報記録によって、田口の降雨記録と石田の水位記録を突き合わせてみると、設楽ダム集水域からの出水ピークは石田の水位ピークには重なっていないと判断される。

0037

0038

さらに、豊川の堤防の整備率は86%に達しており、中部地方整備局管内の一級河川では、大井川について高い方から2番目、かつ、鎧堤(霞堤)という超過洪水に対しての備え(地域の財産)も伝統的に受け継いでいることから、当てにならないダムによる治水対策は不要で、堤防の保全管理と必要な河道整備・堤防強化をやることこそ大切である。ダムに注ぎ込む予算を河川整備に振り向けた方がより効果的である。「想定外の超過洪水」の際にも、壊れにくい堤防によって備えておくことが、被害を最少に抑えることにつながる。

0039

0040

また、第二次世界大戦後の豊川の洪水の記録を見ると、1958年の13号台風、59年の伊勢湾台風、62

年、65年、68年にいずれも3000m³/secを超える洪水があり、69年に最大洪水の4650m³/sec、74年に3000m³/sec台、79年に4000m³/sec台の洪水が発生したが、80年代90年代を通じて3000m³/secを超える大きな洪水の発生はなく、2003年の台風10号の際に3000m³/secを超えるピーク流量を記録したのみである。つまり80年代以降は大きな洪水の発生がずっと少なくなっている。これは、流域の森林が以前に比べて成長し、雨水の浸透、保水能力が増したためと考えられ、設案ダム程度の治水効果は、森林の保全管理によって十分補うことができることを示しているものと考えられる。

0041

0042

0043

0044 理由③： 設案ダムを造れば、清流と山里の水没、水質汚濁、川床の粗粒化、砂利の消失、閉鎖性の強い渥美湾の汚濁促進など、大規模な自然環境悪化を惹き起こす。6000万m³という、途方もない「流水の正常な機能の維持」のための貯留を目的とする設案ダム建設は本末転倒している。

0045

0046

0047

0048 理由④： 豊かな自然状態を残す清流寒狭川上流部は、ダムのない自然な河川として、いまや、わが国では絶滅危惧河川の一つになっている。川と流域に生息する多様な生物とともに、極めて貴重な存在であり、設案ダム建設による破壊は許されない。

0049

0050

0051

0052 理由⑤： 豊かな森林が生み出す清流は、アユ・アマゴ釣り、子供たちの川遊び、エコツーリズムなど、健康で文化的な生活を保障する、地域の持続可能な生活にとって不可欠な基盤であり、次世代に残すことこそわれわれの義務である。

0053

0054

0055

0056 理由⑥： 豊川上流域から生み出される清流は、農業や都市生活に必要な水資源を生み出すためのみにあるのではなく、本来は海に注ぎ、山川海のつながりのなかで、物質と生き物の循環を形成しているものである。現状は、豊川用水への取水が多すぎて、閉鎖性の強い渥美湾生態系に悪影響が生じ、漁業にも著しい影響を与えている。これ以上自然環境を痛めつけることを止め、取り過ぎている水を海への自然な流れに戻していくために、水資源の使い方に智慧を絞ることこそ必要である。

0057

0058

0059

0060 理由⑦： 以上をまとめてみるに、水源として不要で、治水効果の限定されている設案ダムに巨額の税金を投入することは、ムダであると言うに留まらず、有効な治水対策をおろそかにし、かつ莫大な環境破壊をもたらすとともに、次世代の生活基盤を破壊し、巨額の負債を遺すことになるので、絶対にやってはならない。不要・不急・有害な設案ダム建設事業は即時中止して、2011年3月11日に起きた東日本大震災の復興に、資金を回さねばならない。

以上

0061

0062

0063

0064

0001 設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

0002

0003

0004

0005 ① 氏名 [REDACTED]

0006

0007 ② [REDACTED]

0008

0009 ③ 電話番号又はメールアドレス 電話&FAX [REDACTED]

0010

0011 ④職業（企業・団体の場合は不要）

0012

0013 ⑤年齢（企業・団体の場合は不要）

0014

0015 ⑥性別（企業・団体の場合は不要）

0016

0017 ⑦ご意見

0018

0019 1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について

0020

0021 ダム建設を白紙に戻して、堤防の弱い部分の補強と、河床の掘り下げで対応してくだ
0022 さい。大野頭首工に貯留している土砂は、速やかに下流に流下させてください。

0023

0024 2) 治水の複数の対策案に関する意見について

0025

0026 検討する価値なし。

0027

0028 2) 利水の複数の対策案に関する意見について

0029

0030 検討する価値なし。

0031

0032 2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について

0033

0034 検討する価値なし。

0035

0036

0037

0038

0039

0040

0041

0001 設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

0002

0003

0004

0005 ① 氏名及び②住所③電話

0006

0007

0008

0009

0010

0011

0012

0013

0014

0015

0016

0017

0018

0019

0020

0021

0022

0023

0024

0025

0026

0027

0028

0029

0030

0031

0032

0033

0034

0035

0036

0037

0038

0039

0040

0041

0042

0043

0044

0045

0046

0047

0048

0049

0050

0051

0052

0053

0054

0055

0056

0057

0058
0059 [REDACTED]
0060 [REDACTED]
0061 [REDACTED]
0062 [REDACTED]
0063 [REDACTED]
0064 [REDACTED]
0065 [REDACTED]
0066 [REDACTED]
0067 [REDACTED]
0068 [REDACTED]
0069 [REDACTED]
0070 [REDACTED]
0071 [REDACTED]
0072 [REDACTED]
0073 [REDACTED]
0074 [REDACTED]
0075 [REDACTED]
0076 [REDACTED]
0077 [REDACTED]
0078 [REDACTED]
0079 [REDACTED]
0080 [REDACTED]
0081 [REDACTED]
0082 [REDACTED]
0083 [REDACTED]
0084 [REDACTED]
0085 [REDACTED]
0086 [REDACTED]
0087 [REDACTED]
0088 [REDACTED]
0089 ④職業（企業・団体の場合は不要）
0090 [REDACTED]
0091 ⑤年齢（企業・団体の場合は不要）
0092 [REDACTED]
0093 ⑥性別（企業・団体の場合は不要）
0094 [REDACTED]
0095 ⑦ご意見
0096 [REDACTED]
0097 1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について
0098 [REDACTED]
0099 ダム建設を白紙に戻して、堤防の弱い部分の補強と、河床の掘り下げで対応してくだ
0100 さい。大野頭首工に貯留している土砂は、速やかに下流に流下させてください。
0101 [REDACTED]
0102 2) 治水の複数の対策案に関する意見について
0103 [REDACTED]
0104 検討する価値なし。
0105 [REDACTED]
0106 2) 利水の複数の対策案に関する意見について
0107 [REDACTED]
0108 検討する価値なし。
0109 [REDACTED]
0110 2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について
0111 [REDACTED]
0112 検討する価値なし。
0113 [REDACTED]
0114 [REDACTED]

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)		(市区町村以下)	
③電話番号		[REDACTED]		[REDACTED]	
④職業		団体職員		⑤年齢	61才
				⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		今回示された対策案は、豊川流域において考え得る対策の組合せをほぼ網羅しており、現実的にはこれ以外の案を提示することは難しいと考える。しかしながら、これらの対策案は、それぞれ、現計画の目標が達成できないもの、河川環境への負荷・影響が大きいもの、総概算コストが大きく経済性に劣るものであるばかりか、新たな利害関係者との調整や用地買収等の必要性から目標達成までの工期が不確定なものが多く、いずれも現計画に対する優位性は無い。現計画は、これまで長年にわたり地域で議論され合意形成が図られてきたものであり、期待される効果とその実現性の観点から、現計画に勝るものは無い。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	大規模な河道掘削は、河畔林を大きく消失させることとなり、河川環境への影響が大きいばかりか、量的に流下能力の向上を図ったとしても、洪水流の流速を増大させることや、堤体を防御・保全する機能を減少させるといった質的な安全度の低下を招くことを看過してはならない。 引堤、放水路及び霞堤地区の遊水池化については、多数の関係者との調整・合意形成・用地取得等に長期間を要し、実現性が不確実。 雨水貯留施設・浸透施設は、洪水ピーク時の低減に期待される効果が発揮できるか疑問。 堤防嵩上げは、被害ポテンシャルを高めるため論外。 既設ダムの有効活用(嵩上げ)は、技術的な可能性が未知数であり現実的でない。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	いずれも対策案としてのメニューとはなり得ても、現実として実現できるかどうかの検証が不十分で、現時点では実現可能性は極めて乏しいと言わざるを得ない。 また、利水や流水の正常な機能を継続的・安定的に維持・確保するという点では、現計画を超える対策案とは言えない。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	同上			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

0001 設案ダム建設事業検証に係る検討に関する意見 (提出)

0002

0003 ① 氏名: [REDACTED]

0004

0005 ② 住所: [REDACTED]

0006

0007 ③ 電話: [REDACTED] メールアドレス: [REDACTED]

0008

0009 ④ 職業: 主夫

0010

0011 ⑤ 年齢: 64歳

0012

0013 ⑥ 性別: 男

0014

0015 ⑦ 意見:

0016

0017 1) 治水・利水・流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について

0018

0019 具体的提案:

0020

0021 治水: 人命第一を考えて対策案から外した「決壊しにくい堤防」と河川改修、霞堤の活用を採用すべきである。設案ダムはかえって危険をます。また保水力を増す森林・里山再生を図るべきである。

0022

0023 利水: 水需要予測は判決でも認めたように過大であり、約1億?の供給余力もあるので設案ダムは不要である。節水対策や使用量に応じた料金体制を採用すればさらに水は余る。

0024

0025 流水の正常な機能の維持: 設案ダムは流水の正常な機能を奪い、河川環境を取り返しがつかない程破壊するので不要である。川をコンクリートでせき止めれば川は死ぬと思うのですが?。

0026

0027

0028

0029 別紙

0030

0031 提案理由:

0032

0033 1、設案ダム建設場所の問題点

0034

0035 ア) 建設場所は地盤が弱く、想定外のダム誘発地震や東海地震・東南海地震が起こった場合、決壊の恐れがあり、決壊すれば下流域は甚大な被害を受けることは確実である。

0036

0037 イ) 周辺地盤も弱く、堆砂速度も想定より早まる可能性がある。さらに想定外の大雨や地震が連動すれば土砂崩れや山崩れが起こり、ダムが埋まってしまう可能性が大きい。

0038

0039 ウ) 上記2つが同時に起こればとんでもない被害を引き起こすことになる。さらに問題なのは最悪の事態が起こったとしても、ダム推進にまい進してきた国、県、市町の責任者や政治家はだれも責任をとらないだろうことである。

0040

0041 2、設案ダムの環境及び地域社会に与える問題点

0042

0043 エ) 設案町はダム建設と関連事業によって一時的に潤うだろうが、自然の遺産である清流寒狭川を失い、溪流釣りやアユ釣り客、自然を求めてやってくる観光客を失うことになり、過疎化も一層進み、長期的にみれば一時的なダム利益より貴重な町の再生の財産を失うことになる。

0044

0045 オ) 豊川の支流である宇連川で実証されているように、設案ダムは豊川水系の河川環境や生物多様性を破壊し、絶滅危惧種のクマタカ、ネコギギ、流れ仏どじょうはその棲みかを失い、かつてはアユ釣りのメッカであった新城市の豊川もアユの棲めない川となる。アユの産卵場も失われるので遡上アユも激減し、江戸時代に起源をもつ文化遺産である鮎滝の傘網漁の存続は困難

となり、名勝桜淵も河原や砂が失われ、貴重な観光資源を失うことになる。新城市も地域再生の貴重な遺産を失うことになる。

0046

0047 カ) 豊川は先人の残した貴重な治水施設である霞堤を経て渥美湾にそそぐ。河口にはアサリ湧く奇跡の干潟といわれる六条潟が広がる。かつて渥美湾は貝塚の分布でもわかるように縄文時代より豊川とともに東三河の人と文化を育んだ豊穡の里海であった。埋め立てが進む以前は魚介類の宝庫であり、ハマグリ産地であった。わずかに残された六条潟は全国のアサリの稚貝の70%を占め、愛知県の漁民の生活と国産アサリを支えている。この六条潟も栄養分豊かな豊川の水と砂利・砂の補給が失われれば壊滅することになる。

0048

0049 キ) 問題は設楽ダムが無くても、豊川総合用水が完成して10年足らずで宇連川水系のアユは壊滅し、寒狭川頭首工下流域のアユ釣り客は激減し、河川環境の悪化が進んでいるということである。設楽ダムができれば豊川・渥美湾は致命的な打撃を受けることは明白である。現在すぐ着手しなければならないことは、宇連川・豊川を再生させることである。アユ釣りができる川にすることである。

0050

0051 3、治水対策において何よりも重要なのは人命である。

0052

0053 ク) 150年に1度の大洪水はいつ起こるかわからない。何よりも優先させるべきは人命である。堤防が破堤すれば一挙に洪水が押し寄せ避難する時間がない。人も家も一挙に押し流され、被害は甚大となる。したがって真っ先に着手しなければならないのは、「決壊しない堤防」「決壊しにくい堤防」にすることである。水の流れが集中する場所をまず補強し、堤防全体に広げていくことである。決壊しなければ、避難する時間的余裕もできる。川をせき止めることができる現在の土木技術で、「決壊しにくい堤防」「決壊しない堤防」ができないはずはない。なぜ対策案から外したのか理解できない。

0054

0055 ケ) また、先人の知恵である霞堤を活用することである。同時に避難体制を地域住民とともに早急に作成することである。

0056

0057 4、東日本大震災をうけて

0058

0059 以上から設楽ダム建設は不要である。今すぐに取り組まなければならないことは東日本大震災の被災地の復興である。設楽ダムなど不要不急の事業は取りやめ、総力をあげて被災地の復興に集中すべきである。日本と日本人が問われている。東三河の指導者と住民の選択が問われている。世界が注目している。

0060

0061 以上。

0062

0063

0064

0065

0066

0067

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
	[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	会社員	⑤年齢	60	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見				
	(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (① ④)	原案は、土地利用、河川環境、流域環境、社会環境の現状を勘案した最も実現可能な案といえる。対策においても種々に方策を組み合わせた案になっていますが、個別の方策にそれぞれ問題を抱えています。遊水地の設置や堤防の嵩上げ、引き提では用地問題が生じるし、既設ダムの容量見直しや嵩上げは管理者との調整が困難です。ピロティや雨水貯留施設の設置及び森林の保全や農地による保水機能の維持等は政策的に治水安全度を更に上げる方策として取り組んでいく施策です。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	豊川用水の開発により一大農業地帯が現出したが、取水堰下流において流水が減少し河川環境が悪化すると共に、近年の少雨傾向とも相俟って度々渇水に見舞われている。更に新規に上水と農水を開発するためには、河川環境を保全した上で行うことは当然である。そのための方策として、ダム再開発やため池の設置等が提案されているが、ダム嵩上げの技術的検討やため池の用地確保など早期に解決が困難、その他の案も流域分水、既得水利の合理化、渇水調整など既に組み込まれており抜本的な方策にはなり得ない。原案が最も早期に実現可能な案です。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

0001 設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見を送信しました。全部で4 ページです。 [REDACTED]

0002 [REDACTED]

0003 [REDACTED]

0004 [REDACTED]

0005 設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

0006 [REDACTED]

0007 ～設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持に対する意見～

0008 [REDACTED]

0009 [REDACTED]

0010 ①氏名

0011 [REDACTED]

0012 [REDACTED]

0013 [REDACTED]

0014 [REDACTED]

0015 [REDACTED]

0016 [REDACTED]

0017 ②住所

0018 [REDACTED]

0019 [REDACTED]

0020 [REDACTED]

0021 [REDACTED]

0022 [REDACTED]

0023 [REDACTED]

0024 ③電話

0025 [REDACTED]

0026 [REDACTED]

0027 [REDACTED]

0028 メールアドレス

0029 [REDACTED]

0030 [REDACTED]

0031 [REDACTED]

0032 [REDACTED]

0033 意見の項目

0034 [REDACTED]

0035 ⑦ 意見〔次ページから記入〕

0036 [REDACTED]

0037 [REDACTED]

0038 1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持への基本的問題について

0039 [REDACTED]

0040 1) 治水について〔要旨〕

0041 [REDACTED]

0042 基本方針の基本高水流量、ダム計画高水流量並びに河川整備計画における

0043 [REDACTED]

0044 戦後最大洪水流量には疑義があり、これらの徹底的な見直しが先決である。

0045 [REDACTED]

0046 過大な流量値を設定してしまっている事により、河川整備計画の目標が不当に

0047 [REDACTED]

0048 高くなり、今後、無駄に多額の税金を投入しなければならないとは、今の日本には

0049 [REDACTED]

0050 許されない事である。

0051 [REDACTED]

0052 [REDACTED]

0053 [REDACTED]

0054 1) -a 基本高水流量の過大設定

0055 [REDACTED]

0056 河川整備基本方針の「基本高水流量」設定手法は、流域治水安全度に合致
0057
0058 する降雨量を雨量確率表で求めて過去の最大洪水となった降雨パターン10ケース
0059
0060 程度を選び、その確率降雨量の割合まで「引き伸ばし」を行い、流出解析モデルに
0061
0062 「貯留関数法」を用いて洪水追跡計算をし、その中の最大ピーク流量値を持った
0063
0064 ハイドログラフを「基本高水」に決定している例が殆んどであろう。
0065
0066 これは「確率論」の基本定理に反し、非科学的設定手法であり、過大な「基本高
0067
0068 水」を生む一因である。全国的に見ても「総合確率法」すら使っていない水系が大
0069
0070 半と見られている。この事により、真の「超過確率」は目標とする治水安全度の何倍
0071
0072 にも高くなるのである。
0073
0074 加えて、流出解析における「流域平均雨量」の求め方や「定数」（一次流出率、
0075
0076 飽和雨量値）の恣意的偽装、又は誤解による設定などで大きく「基本高水流量」を
0077
0078 押し上げているのである。
0079
0080
0081
0082 1) - b 設楽ダム計画高水流量の場合
0083
0084 ダム地点における計画高水流量は、1, 450 m³/sとされている。集水面積は僅
0085
0086 か62.2 km²なのである。三重県に計画されている川上ダムの例を見てみよう。
0087
0088 基本方針における川上ダムの計画高水流量は、1/100確率で最大洪水流量が
0089
0090 計算された昭和40年台風24号パターンによって、780 m³/sが示されている。集
0091
0092 水面積は54.7 km²である。（後に、他のダム群の連携による洪水調節量が考慮
0093
0094 され440 m³/sに修正。）〔川上ダム〕=780÷54.7≒14.26 (m³/s/km²)
0095
0096 〔設楽ダム〕=1,450÷62.2≒23.31 (m³/s/km²)
0097
0098 〔単位面積当たりの比較割合〕≒23.31÷14.26≒1.63(倍) ? 余りにも
0099
0100 懸け離れた数値として疑問が拭えない。
0101
0102 この様であるから、昭和44年8月洪水の降雨データから計算されたとされる
0103
0104 「戦後最大洪水流量」が、どのようなデータを使用し、どのモデルを使い、どの様に
0105
0106 導かれたかも、徹底検証されなくてはならない。
0107
0108
0109
0110 1) -c 設楽ダム上流域の保水力について
0111
0112 平成元年以降平成21年度までの「設楽ダム関連地質調査業務報告書」類を視

0113
0114 関する限り、風化の激しい表層部のみならず、中深度、大深度まで「透水性」が高
0115
0116 い地層が多いことが分かった。「新第三紀堆積層」が広く分布し、大深度まで透水
0117
0118 性が高い地域であれば、「深層崩壊」が多発する危険性の高い場所が多く散在する
0119
0120 ものと思われる。同時に、表層部土壌の保水性のみならず、岩盤中に亀裂・開口及
0121
0122 び断層・破碎帯が大量に存在することによる「地質的保水性」の高い地域と言える
0123
0124 のである。
0125
0126 以上の事実からして、設案ダム集水域の「流出解析」においては、特に「飽和雨
0127
0128 量値」を実態調査し、この地質特性に合致した「定数」を使用しなければならない。
0129
0130
0131
0132 1) -d 設案ダムの「洪水調節」というものの限界について
0133
0134 ダム集水域は62.2km²であり、基準地点石田までの流域面積の11.4%で
0135
0136 しかない。このダムの直接的な「洪水調節」効果は、直下流「巴川」合流点位まで
0137
0138 であろう。また、集中豪雨パターンでは集水域に降雨なく「役立たず」に終わるケー
0139
0140 スが多いものと思われる。
0141
0142 流域全体に大雨になり、ダム集水域に相当な豪雨があり、二山洪水となった場
0143
0144 合等は、「異常放流」を遣りかねないダムとも思える。
0145
0146 1) -a ~1) -c までの記述したように、「基本高水」、「ダム計画高水」、「整備
0147
0148 計画高水」の徹底検証を行えば、設案ダム「洪水調節」流量分以上は浮いて来る。
0149
0150
0151
0152 [結論として] ダムそのものの建設は、治水上は必要がない。そして、河道に於
0153
0154 いても真の計画高水であれば、支障なく流下するものと思われる。故に、「治水
0155
0156 対策案」提案の必要さえない。但し、長年の内に堆積した土砂は「浚渫」しなけれ
0157
0158 ばならない。3つの「霞堤地区」は現状保全で守って欲しい。これは長大な活断層
0159
0160 「中央構造線」が造った地盤である。近年に起きるであろう「東海、東南海、南海
0161
0162 地震」が齎す「津波対策」としても、ここを人家等が建てられない湿地帯のまま、
0163
0164 残すべきである。
0165
0166
0167
0168 2) 利水について
0169

0170 2) -a 愛知県の新規水道需要について

0171

0172 「愛知県水道整備基本構想」(平成19年3月発行)に需要予測が出ている。

0173

0174 平成17年度において、一日最大給水量が295万m³、一人一日最大給水量が

0175

0176 408Lであるものが、平成22年度は夫々、341万m³、465L、平成27年度は夫々、

0177

0178 349万m³、476Lと成って行くものだろうか?平成7年度以降、これらの実績値は

0179

0180 減少して来ており、その後、総人口も減少の方向性を見せているのである。

0181

0182 県は、今後生活文化の向上等が見込まれるのでより水需要が増加すると説明して

0183

0184 いるが、人々の節水意識は高まってきており、その設備等が普及しつつあり、工場、

0185

0186 事業所等の雨水・中水利用も今後増えるものと見られているのだ。この苦しい言い

0187

0188 訳以上に「需要予測値」の何とお粗末な、恥知らずの数値であろうか?平成22年度

0189

0190 については、既に実績値が出ているので早く公開して貰いたいところである。

0191

0192

0193

0194 2) -b 農業用水について

0195

0196 流域の田畑は減少の一途にあり、かんがい用水の需要は大きく減っている。全体の

0197

0198 水利権量の調査と整理が必要である。また、慣行水利権についての実態は河川管理

0199

0200 者が綿密に調査し、「統合頭首工」を促進するとともに「許可水利権」化を進めなけれ

0201

0202 ばならない。豊川用水、大野頭首工の過剰取水や水管理ロスの問題を是正しなけれ

0203

0204 ばならない。

0205

0206

0207

0208 2) -c 河川流水の正常な機能維持の問題について

0209

0210 豊川用水や大野頭首工が、下流の河川維持流量の保持を無視して過剰取水を

0211

0212 続けて来たことが問題であった。上記、農業用水利用の適切な改善を図ることで

0213

0214 7m³/sぐらいは軽く得られる筈であり、ダムにとんでもなく大きい貯水容量を設定

0215

0216 する事は、異常としか思えない。

0217

0218

0219

0220 3) 設楽ダムの地質問題について

0221

0222 次に簡単に示すが、これは平成元年度から平成21年度までの「設楽ダム関連地質

0223

0224 調査業務報告書」類を視閲し、感じた問題点である。

0225

0226 「設楽ダムの地質問題」について

0227

0228

0229

0230 1. 活断層調査がおざなりである。ダム堤体の耐震を検討するにも重要なデータであるから、もっと積極的に調査をしなければならない。当地は「地震防災強化地域」であり、巨大地震、「東海地震」「東南海地震」の発生確率から言っても、危険なダム建設は避けるべきである。

0231

0232 2. ダムサイトで現出したダム築堤上の大問題である「低角度断層」の存在状況についても、しっかりと綿密な調査が必要である。

0233

0234 3. 16箇所ほど抽出された貯水池周りの「地すべり地」「崩壊地」などは、試験湛水後に「初生的」に発生する例も多い。更に綿密な調査と防災対策が必要である。

0235

0236 4. ダムサイト周辺の「熱水変質」岩を、ダム堤体着岩にするのは「土木地質学的」に問題である。同じ岩級のままで少しだけ強度減衰するなどとは、まやかしの手法である。

0237

0238 5. 当地は非常に複雑な地質・地形を示している。表層から2, 30mに及ぶ強風化が進んでいたり、岩盤の緩みが進んでいたり、大深度においても透水性が高かったり、風化が進んでいたりし、地下水位が信じられない撓みを見せたりしている。このような山地は、「新第三紀」特有の「深層崩壊」が起り易い場所である。その代わり、治水上は有利な「飽和雨量」が大きい、保水性の高い所でもある。

0239

0240 6. 「地質調査業務」の大半が「某」地質調査会社に発注され、纏め役的な「総合解析業務」全ても、その「某」社が独占して受注している。その為か、「ダム建設ありき」と思われても仕方ないような「定義・解釈の変更」「地質業務報告内容の修正」が多い。

0241

0242 7. 沢の出口や山腹中位標高に多い崖錘堆積物は大変厚い層になっているし、上記5. で述べたような非常に複雑な地質・地形である。上流側は「段丘堆積物」も豊富であり、ダム貯水池となれば、「堆砂量」は非常に多いものになるであろう。「年間堆砂量」の当初計画値では大変な事になりかねないのが分かったのか、平成8年度に「総貯水量」を2, 000万m3増やし、1億m3に変更したものと観る。

0243

0244

0245

0246

0001 設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

0002

0003

0004

0005 氏名及び②住所③電話

0006

0007

0008

0009 [REDACTED]

0010

0011 [REDACTED]

110

0012

0013 [REDACTED]

0014

0015 [REDACTED]

111

0016

0017 [REDACTED]

0018

0019 [REDACTED]

112

0020

0021 [REDACTED]

0022

0023 [REDACTED]

113

0024

0025 [REDACTED]

0026

0027 [REDACTED]

114

0028

0029 [REDACTED]

0030

0031 [REDACTED]

115

0032

0033 [REDACTED]

0034

0035 [REDACTED]

116

0036

0037 [REDACTED]

0038

0039 [REDACTED]

117

0040

0041 [REDACTED]

0042

0043 [REDACTED]

118

0044

0045 [REDACTED]

0046

0047 [REDACTED]

119

0048

0049 [REDACTED]

0050

0051 [REDACTED]

120

0052

0053 [REDACTED]

0054

0055 [REDACTED]

121

0056

0057 [REDACTED]

0058		122
0059		
0060		
0061		
0062		123
0063		
0064		
0065		
0066		124
0067		
0068		
0069		
0070		125
0071		
0072		
0073		
0074		126
0075		
0076		
0077		127
0078		
0079		
0080		
0081		
0082		128
0083		
0084		
0085	④職業（企業・団体の場合は不要）	
0086		
0087	⑤年齢（企業・団体の場合は不要）	
0088		
0089	⑥性別（企業・団体の場合は不要）	
0090		
0091	⑦ご意見	
0092		
0093	1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	
0094		
0095	ダム建設を白紙に戻して、堤防の弱い部分の補強と、河床の掘り下げで対応してくだ	
0096	さい。大野頭首工に貯留している土砂は、速やかに下流に流下させてください。	
0097		
0098	2) 治水の複数の対策案に関する意見について	
0099		
0100	検討する価値なし。	
0101		
0102	2) 利水の複数の対策案に関する意見について	
0103		
0104	検討する価値なし。	
0105		
0106	2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	
0107		
0108	検討する価値なし。	
0109		
0110		
0111		
0112		
0113		
0114		

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）		[REDACTED]			
②住所		（都道府県）		（市区町村以下）	
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス	
④職業		教員		⑤年齢	66
				⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダム・早期着工完成希望			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	ダムは治水に重要			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭、⑮)	ダムは利水に重要			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）		[REDACTED]	
②住所		(都道府県) [REDACTED]	(市区町村以下) [REDACTED]
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス [REDACTED]
④職業		⑤年齢	⑥性別
			男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダムの早期着工完成希望。 豊川水系の治水利水環境のために必要な施設。	
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭、⑮)		
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	団体職員	⑤年齢	68	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	治水、利水の環境の保全に資する重要施設であり早期の着工を希望する。				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭、⑮)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	豊川流域は狭く保水能力が乏しい地域であり、隣県が従来よりダムからの導水によって利水が賄われていたことについて、国や住民の認識が乏しいことが残念である。 治水時や緊急時に対応するためダムの早期建設を期待する。				

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

① 氏名	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
	[REDACTED]	[REDACTED]			
② 話 番 号	[REDACTED]	メールアドレス			
③ 業	団体職員	④ 年 齢	36	⑤ 別	男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		対策案についての議論もなされてはおりますが、仮にダム以外の方法によって利水を検討したとしても、計画・工事着手・完成に至るまで、今後さらに長期（何十年）という歳月がかかると思います。 これまでの長い歴史・水没予定地区住民のことを考えぜひ東三河の利水について抜本的な対策とし、設楽ダムの早期着工を希望します。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑮)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）	[REDACTED]		
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)	
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]
④職業	団体職員	⑤年齢	51
		⑥性別	女
ご意見の項目	⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)		
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	新地整理で大きくなった田畑での耕作のため安定した水の供給が重要である。今後の日本の農業のことを考えれば設楽ダムは必要不可欠である。設楽ダムの早期着工を望む。		
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、 ⑫、⑭、⑮)		
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、 ⑧～⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）		[REDACTED]			
②住所		(都道府県) [REDACTED] (市区町村以下) [REDACTED]			
③電話番号		[REDACTED]			
④職業		メールアドレス	/		
⑤年齢		63	⑥性別		男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		東三河の総合的な発展のためには、水資源の確保は必要不可欠であり、一日も早く設楽ダムの建設を希望する。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、 ⑫、⑭、⑮)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、 ⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）		[REDACTED]			
②住所		（都道府県） [REDACTED]		（市区町村以下） [REDACTED]	
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス [REDACTED]	
④職業		⑤年齢		⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダムの早期着工・完成希望 (何年に一度の治水・今はいいけれどいつか大きな時が来ると考えます。ダムに反対の人々はばと いう時にどう考えるのか？安定した利水計画をお願いします)			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、 ⑫、⑭、⑮)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、 ⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 設楽ダム建設事業の治水・利水・流水の正常な機能の維持 対策案について

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県) [REDACTED] (市区町村以下) [REDACTED]			
③電話番号		メールアドレス [REDACTED]			
④職業		⑤年齢	62	⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水・利水・流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダムは計画より何年も遅延し、建設同意が得られ、移転も行なわれている。新しい計画では、へからぬおれになり又何年か要することになる。現行の設楽ダム建設を進めよう。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～24)	早達ダム等の工事により、ダムの流域面積が小さく、新しい水源流域を求める。設楽ダムの建設が重要と思う。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～14)	現計画の設楽ダム建設が良い。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～17)	一覧表のどの方法も同じように思う。流水については、水源林の保全に力を入れることよれば、設楽ダムの建設が良い。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス		
④職業		団体職員	⑤年齢	34歳	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～④)	環境の面から、現ダム計画以上に河道掘削や樹木伐採は控えるべきだと思う。また、引提も今後の用地取得は困難、輪中やピロティ建築もコスト面から非現実的と思われる。よって、現ダム計画が採用されるべきだと思う。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑫、⑭～⑮)	コスト面から、調整池、ダム再開発、ため池、海水淡水化は困難であると思う。水系間導水は、水利権の問題等、調整が困難だと思う。どれだけあるかわからない地下水に頼るのも不安である。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑥、⑧～⑪)	同上			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		霞堤は、先人の知恵であり、財産であると思っています。現計画通り、存置するべきであると思っています。また、近くに住む者として、現計画程度の浸水被害軽減計画でもありがたいと思っています。以上の意見により、現行のダム計画が、コスト面、環境面でも最良に思います。最後に水源地域の方々に感謝いたします。			

(意見提出様式)

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	[REDACTED]	⑤年齢	65才	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	長年検討してきた結果で"あり設案ダムの早期着工実現を強く希望するもので"あり複数の代替案は、地域をとりまく住環境に大きな影響を与える恐れがあるため、これらを十分に踏まえ検討すべきである。				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)	かなりの経費を要するので事業費の精度を高めていたたたきだす。また、掘削土の処理についても実現可能性は低いと思われる。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	設案ダムの利水計画は、フルプランに基づくものであり、特に、水道用水については、近年の降雨状況を踏まえ、10年に1回程度発生する渇水時にあける安定的な供給を目標としており、P4の利水対策案(安定の一覧表のすべ)この案に掲載されている。渇水調整や節水対策については、2つの代替案になり得ると思われる。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	特に関連地域の住環境に大きな影響を与えないよう十分配慮すること。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	樹木群の保全についても十分考慮し検討をしていただきたし。				

国 土 交 通 省
中 部 地 方 整 備 局 様

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見」募集について

上記のことについて送付いたしますのでよろしくお願いします。

[Redacted]
[Redacted]

(意見提出様式)

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
		[REDACTED]	[REDACTED]		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス		
④職業		[REDACTED] 嘱託員	⑤年齢	63	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	治水対策案22(遊水地(旧東上霞)+3霞堤存置) 何を今更の感がする。治水対策最優先の案で、非常に非現実的である。東上地区は、かつて、洪水に悩まされたが、堤防が出来たことにより安定してきた生活ができるようになった。それを再度元に戻すようなことには賛成できない。本対策案の実現には多大な犠牲がしいられる。特に、東上地区の霞堤設置は、脈々と築き上げてきた本地域(東上)の破壊・崩壊を招くものである。加えて、莫大な予算を伴う計画には、断固反対である。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑮)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）					
②住所		(都道府県)		(市区町村以下)	
③電話番号		メールアドレス			
④職業		会社員	⑤年齢	67才	⑥性別
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダムによる治水利水の計画以外にありません。そのような案があればすぐに実施に移行している。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	高層土地利用が進む東三河地域において霞堤を残す案など論外である。霞堤存置案は地元の方々にはない。郡会の整地された方の意見である。ビロテ方式等も			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	東三河地域は、我國の中間的位置にあり、海陸の交通体系に恵まれ、市場に近く、経済的發展の可能性は大きい。水資源が不足し、長びく温水中部の發展のため、設楽ダムの利水			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	地帯に恵まれている中、温水がひんやりすると企業は工場や地帯に足を踏む。温水の東三河の實現(早期)が重要だ。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		早期完成を望みます。事業者はがんばってほしい。治水と利水の安全は、福祉の			

治水対策

1, 発生物の処理・資材の入手が困難な案は対策案として不適である

1, 2, 3, 4, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 22

① 1, 2, 3, 4, 11, 12, 13, 14, 15の案（河道掘削）について河道掘削の対象となっている高水敷は、細粒分の砂を多く含有しています。

東三河は年間を通じて風の強い地域であり、風により舞い上げられる砂により、住民生活や農作物への影響が大きく、従前から主に散水による飛砂対策が取られてきました。

河道掘削による土量は、ナゴヤドーム容量（約120万 m^3 ）に匹敵する約100～180万 m^3 と大量であり、土取り作業・土運搬・捨て土処分時の飛砂対策は、住民生活等に重大な影響を及ぼすことから、当然、必要となります。しかし、長い工事期間に加え、広い工事区域や長い運搬距離・広い処分場の飛砂対策に有効な手段があるのか疑問があります。

また、大量の捨て土処分が可能な、広大で安全な処分地を近傍に確保する必要がありますが、土地利用の実態から陸上での処分は困難と思われます。海域での埋め立て処分も考えられますが、干潟・浅場を保持しながら三河湾の浄化を推進しつつある状況下では実現は困難と思われます。

② 10案については、新たに設ける川の築堤材料・ナゴヤドーム容量の3倍（山土）の380万 m^3 を確保しようとすれば、山を切り崩す以外に自然破壊・土取場周辺の防災の観点から実現は困難と思われます。

③ 22案については、掘削量がナゴヤドーム容量の5倍の約600万 m^3 となっており、①の理由から実現は困難と思われます。

④ 従って、ここに上げられた案は実現性に乏しく、対策案とは成りえません。

2, 多くの家屋移転や用地買収を伴う案は新たな犠牲者を発生させるものであり対策案として不適である。

5, 6, 7, 8, 9, 23, 24

さる2月6日に行われた愛知県知事選挙の結果に寄れば、設楽ダムの建設の推進を掲げた候補は、設楽郡・設楽町・豊根村でトップの得票を獲得しました。この結果は、設楽の人々がダム建設受容の気持ちを表したものと受け止められます。

現在、数十年間ダム建設問題で苦悩した町民は、居住地の移転を決意し、生活

再建に向けて取り組んでいる最中と聞いております。

このような状態の中で、設楽町民の意思を無視し、新たな犠牲者を発生させるような案は、対策案になりえません。

3、本検討の趣旨に反するダムの再開発を含む案や、治水効果に疑問のある案は対策案として不適である

①16, 17, 18, 19, 20, 21案（ダムの再開発）については
今回の検討は、「できるだけダムにたよらない」治水案が求められているものであり、既設ダムの再開発といえども、ダムに頼った治水案は対策案になりえません。

百歩譲って考えても、いずれの案も、整備計画よりも事業量の多い河道改修を必要とし、事業費も多くなっています。

これは、豊川本川上流域と宇連川上流域の降雨量の多少によるものです。

気象庁の最近十カ年の年降水量によれば

設楽ダム上流域 作手観測所 2288mm/年

中流域 鳳来新城観測所 1940mm/年

下流域 豊橋観測所 1706mm/年

となっており、作手観測所の記録は、鳳来より340mm多く、豊橋より580mm多い結果なっています。

豊川本川上流域（設楽ダム上流域）は、洪水を発生させやすく、また、渇水時には供給流域となっていることを表しており、豊川の治水・利水に効果を発揮する重要なエリアといえます。

以上のとおり、整備計画と比較し多くの事業費を必要としながら、効果の薄い案は対策案となりえません。

②1, 2, 3, 4, 11, 12, 13, 14, 15案（河道掘削）については
河道掘削を主体とする案は、洪水位を下げる効果はありますが、高水敷幅を狭くし、洪水時の速い流れを堤防に接近させ、河岸の洗掘崩壊による堤防決壊の危険を発生させます。また、高水敷の掘削とともに、河畔林も伐採されますので流速は速くなり、流向によっては、洪水流が直接堤防を洗い、堤防決壊の危険をさらに大きくします。また、低水路幅を広くしますと流れが乱れ、異常な

洗堀や堆積を発生させやすくし、河道の安定的な維持管理を困難にさせます。
以上のとおり、新たな危険を発生させる案は対案となりえません。

4, 整備計画よりコストの高い案は対策案として不適である

1, 2, 1 2, 1 3, 以外は整備計画よりコストが高く対案とはなりません。

5, 以上のとおり、各対案とも整備計画と比べ、コスト・効果・実現性に劣る案であり、特に河道掘削を主体とする案は、現時点では技術的に解明できない新たな問題を発生させる可能性があり、対案となりえません。

利水対策

1, 河川整備計画よりコストが高い案、コストが明示されていない案は対策案として不適である。

○コストが高い案 1, 2, 6, 7 (WA) 9, 10, 11 (N), 12, 13, 14 (WA) 15 (WA), 16 (WA)・・・整備計画に対し1.9～4.2倍

○コストが明示されていない案 3, 4, 5, 8

2, 本検討の趣旨に反するダムの再開発を含む案や新設が必要と思われる案は対策案として不適である。(治水対策—3参照)

○再開発を含む案 2, 9, 10, 11, 12, 13, 15

○ダムの新設が必要な案 3, 4

3, 整備計画に対し、取水の安定性に疑問のある案は対策案として不適である。
(治水対策—3参照)

○設楽ダムより降水量の少ない地域を水源としながら、設楽ダムと同じ容量しか見込まれていない案 1, 2, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16・・・必要容量が多くなりダム高が高くなるので、コストや地域に与える影響等が大きくなる。

○ダムの新設等により新たな水源を確保する必要がある案 3, 4

新たな水源を確保しなければ利水者の理解を得ることは困難であることから、案通りでは実現性がない。

4, 実現性に乏しい案は対策案として不適である。

○取水条件を悪化させることの既得利水者の同意を必要とする案 3, 4, 8

○現在の技術レベルでは案による悪影響が解明できない案 5・・・地盤沈下

○膨大な数の施設の建設や、高度利用されている広大な土地を潰すことが条件となる案 6

5, 本検討の趣旨を踏まえ、河川整備計画と提示されている各案を比較すれば、いずれの案も ①コストが高い

②取水の安定性（事業効果）に劣る

③新たな問題を発生させる可能性がある

④実現性に乏しい

上記にあげた問題の複数を内在していることから、対案となりえません。

利水対策の意見に関する資料

1, 河道外貯留施設

年間降水量の少ない宇連川の流域からの流水が水源となっており、治水一3のとおり、豊川本川上流域に比べ、安定取水に疑問があり、また、施設規模も、設楽ダム容量より大容量の貯留施設が必要となることは明らかなです。

従って、整備計画に比べ、コスト・事業効果に劣っており、且つ、事業規模に検討の余地が残っている案は対策案になりえません。

2, ダムの再開発

設楽ダムの利水容量と同容量を嵩上げにより確保するに必要な事業内容を案としているが、治水一3のとおり宇連川流域は設楽ダム流域に比べ降水量が少ないため案の内容では取水が不安定になります。従って、本案では、嵩上げダム高を高くし容量を多くすることから、さらにコストが高くなり、且つ、ダム湖周辺への自然的・社会的影響が大きくなります。

従って、本検討の趣旨に反すると共に、整備計画と比べ、コスト・事業効果・事業内容に劣る案は対策案になりえません。

3, 水系間の導水（天竜川）

現在は、天竜川に必要な流量が流れている状態時において、天竜川の利水者の同意を前提に、導水期間・導水量を限定して豊川導水が認められ、渇水時に運用されております。

本案では、年間を通して、多くの水量を導水することから、天竜川の利水者の同意以前に、流況を改善するダムの新設等の新たな水源の確保が可能か検討する必要があります。

従って、本検討の趣旨に反する事業内容が想定され、また、本案の事業内容では対策案になりえません。

4, 水系間の導水（矢作川）

矢作川水系は、トヨタ自動車を中心としてわが国有数の工業地帯を形成し、人口・産業の集積が著しい地域であります。矢作川からの給水能力が低く、二年に一回は取水制限が行われ、工場の生産ラインを止める被害も発生しています。また、矢作川は水切れの状態になり、魚類等にも大きな悪影響を発生させています。

このような状態の中で、新たに豊川水系に導水する能力は皆無であり、対策案になりえません。また、矢作川水系で講ずることの出来る手段があれば、矢作川

水系の利水の安定が優先されるべきで、他の流域を助ける余裕は全く無く、対策案になりえません。

5、地下水取水

豊川右岸の河岸台地沿いの低地域は、古来より湧き水の豊富な所で、水洗い場が多く設けられ、洗濯等に利用されてきました。しかし、近來、地下水の水源域となっている台地上の地域が、コンクリートやアスファルトで覆われたため、湧水量が激減し、水洗い場のほとんどが姿を消しました。

このような状態を踏まえ、豊橋市では地下水の保全に取り組まれているようです。また、WA、Nの供給条件から、豊川の中上流地点で取水する必要がありますが、地下水の取水による沖積平野への地盤沈下や地下水塩水化等の影響の推定は、現在の技術レベルでは解明が困難であり、新たな問題を発生させる可能性のある案は対策案になりえません。

6、ため池

東三河地域は、古来、ため池を水源として生活してきた経緯が有り、現在も多くのため池が利用されています。

本案は、WA、Nに必要なため池を、設楽ダム of 利水容量見合いで箇所数を算定しており、その数は、現有のため池数の1.3倍に当たる6,700箇所を必要としています。治水一3で示したとおり、豊川の中下流域は降水量の少ない地域であることから、整備計画と同等の取水の安定性を確保するには、案よりさらに多くのため池が必要となります。ため池は、前例から、すでに土地利用されている広大な土地を潰して設けなければならない、コスト・事業効果・実現性から対策案と成りえません。

7、海水の淡水化・・・

河川整備計画と比べ、対策案の中で最高のコスト（4.2倍）を必要とすることから実現性が無く、対策案と成りえません。

8、既得水利の合理化、転用

渇水状態が多発しており、その都度、取水制限等の対応に迫られている現状から、現在の使用水量を少なくし新たな利水量を生み出すことは実現性が無く、対策案になりえません。

9、10、11、12、13、15は、ダムの再開発含みの案で、本検討の趣旨に反するのみならず、河川整備計画と比べ、コスト・事業効果に劣り、対策

案となりえません。

14, 16は河川整備計画と比べ、コスト・事業効果に劣り、又、Nに対する対策が明示されていないのでね対策案と成りえません。

国土交通省 中部地方整備局

件名「設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見」

事務局御中

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

H23.3.16

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス [REDACTED]
④職業	会社員	⑤年齢	22
		⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダムは豊川の治水・利水についてどの対策が最良かと検討してきた結果、ダムによる対策が最良との結論で事業を進めて来たものです。政権が変わったからと言って事業の	
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	継続性も無視してやり方には怒りを感じます。 ダム建設予定地の設楽町民も長期間の議論の末、必要性を	
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭、⑯、⑰～⑳)	認め建設同意について苦渋の選択をされたと思います。 それを見直しとは？と言った環境ではないでしょうか。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	豊川の治水時は、天竜川も同じであるので安易に水系間導水をするのではなく、豊川で「水を生み出す努力」をすべきで、最後の手段として水系間導水も考えるべきだと思います。	
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
		[REDACTED]	[REDACTED]		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス		
④職業		会社員	⑤年齢	68	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～㉔)	1, 発生物の処理・資材の入手が困難な案は、対策案として不適である 1, 2, 3, 4, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 22の案 2, 多くの家屋移転や用地買収を伴う案は、新たな犠牲者を発生させるものであり、対策案として不適である 5, 6, 7, 8, 9, 23, 24の案 3, 本検討の趣旨に反する案や効果に疑問のある案は対策案として不適である16, 17, 18, 19, 20, 21の案(ダム)と1, 2, 3, 4, 5, 11, 12, 13, 14, 15の案(河道掘削) 4, 河川整備計画よりコストの高い案は対策案として不適である 1, 2, 12, 13以外の案			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑮)	1, コストが高い1, 2, 6, 7, 9, 10, 12, 14, 15, 16の案 2, コストが不明 3, 4, 5, 8の案 3, 検討の趣旨に反する 2, 9, 10, 12, 15の案(再開発) 3, 4の案(新規ダム) 4, 事業効果・内容が劣る 1, 2, 6, 9, 10, 12, 14, 15, 16の案(効果) 3, 4の案(内容) 5, 実現性に乏しい 3, 4, 5, 6, 8の案			

2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑩)	1, コストが高い1, 2, 6, 9, 10, 11, 12, 13の案 2, コストが不明 3, 4, 5, 8の案 3, 検討の趣旨に反する2, 9, 10, 11, 12, 13の案(再開発) 3, 4の案(新規ダム) 4, 事業効果・内容が劣る1, 2, 6, 9, 10, 11, 12, 13の案(効果) 3, 4の案(内容) 5, 実現性に乏しい3, 4, 5, 6, 8の案
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

治水対策

1, 発生物の処理・資材の入手が困難な案は対策案として不適である

1, 2, 3, 4, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 22

① 1, 2, 3, 4, 11, 12, 13, 14, 15の案（河道掘削）について河道掘削の対象となっている高水敷は、細粒分の砂を多く含有しています。

東三河は年間を通じて風の強い地域であり、風により舞い上げられる砂により、住民生活や農作物への影響が大きく、従前から主に散水による飛砂対策が取られてきました。

河道掘削による土量は、ナゴヤドーム容量（約120万m³）に匹敵する約100～180万m³と大量であり、土取り作業・土運搬・捨て土処分時の飛砂対策は、住民生活等に重大な影響を及ぼすことから、当然、必要となります。しかし、長い工事期間に加え、広い工事区域や長い運搬距離・広い処分場の飛砂対策に有効な手段があるのか疑問があります。

また、大量の捨て土処分が可能な、広大で安全な処分地を近傍に確保する必要がありますが、土地利用の実態から陸上での処分は困難と思われます。海域での埋め立て処分も考えられますが、干潟・浅場を保持しながら三河湾の浄化を推進しつつある状況下では実現は困難と思われます。

② 10案については、新たに設ける川の築堤材料・ナゴヤドーム容量の3倍（山土）の380万m³を確保しようとすれば、山を切り崩す以外に自然破壊・土取場周辺の防災の観点から実現は困難と思われます。

③ 22案については、掘削量がナゴヤドーム容量の5倍の約600万m³となっており、①の理由から実現は困難と思われます。

④ 従って、ここに上げられた案は実現性に乏しく、対策案とは成りえません。

2, 多くの家屋移転や用地買収を伴う案は新たな犠牲者を発生させるものであり対策案として不適である。

5, 6, 7, 8, 9, 23, 24

さる2月6日に行われた愛知県知事選挙の結果に寄れば、設楽ダムの建設の推進を掲げた候補は、設楽郡・設楽町・豊根村でトップの得票を獲得しました。この結果は、設楽の人々がダム建設受容の気持ちを表したものと受け止められます。

現在、数十年間ダム建設問題で苦悩した町民は、居住地の移転を決意し、生活

再建に向けて取り組んでいる最中と聞いております。

この様な状態の中で、設楽町民の意思を無視し、新たな犠牲者を発生させるような案は、対策案になりえません。

3, 本検討の趣旨に反するダムの再開発を含む案や、治水効果に疑問のある案は対策案として不適である

①16, 17, 18, 19, 20, 21案(ダムの再開発)については今回の検討は、「できるだけダムにたよらない」治水案が求められているものであり、既設ダムの再開発といえども、ダムに頼った治水案は対策案になりえません。

百歩譲って考えても、いずれの案も、整備計画よりも事業量の多い河道改修を必要とし、事業費も多くなっています。

これは、豊川本川上流域と宇連川上流域の降雨量の多少によるものです。

気象庁の最近十カ年の年降水量によれば

設楽ダム上流域 作手観測所 2288mm/年

中流域 鳳来新城観測所 1940mm/年

下流域 豊橋観測所 1706mm/年

となっており、作手観測所の記録は、鳳来より340mm多く、豊橋より580mm多い結果なっています。

豊川本川上流域(設楽ダム上流域)は、洪水を発生させやすく、また、渇水時には供給流域となっていることを表しており、豊川の治水・利水に効果を発揮する重要なエリアといえます。

以上のとおり、整備計画と比較し多くの事業費を必要としながら、効果の薄い案は対策案となりえません。

②1, 2, 3, 4, 11, 12, 13, 14, 15案(河道掘削)については河道掘削を主体とする案は、洪水位を下げる効果はありますが、高水敷幅を狭くし、洪水時の速い流れを堤防に接近させ、河岸の洗掘崩壊による堤防決壊の危険を発生させます。また、高水敷の掘削とともに、河畔林も伐採されますので流速は速くなり、流向によっては、洪水流が直接堤防を洗い、堤防決壊の危険をさらに大きくします。また、低水路幅を広くしますと流れが乱れ、異常な

洗堀や堆積を発生させやすくし、河道の安定的な維持管理を困難にさせます。
以上のとおり、新たな危険を発生させる案は対案となりえません。

4、整備計画よりコストの高い案は対策案として不適である

1、2、12、13、以外は整備計画よりコストが高く対案とはなりません。

5、以上のとおり、各対案とも整備計画と比べ、コスト・効果・実現性に劣る案であり、特に河道掘削を主体とする案は、現時点では技術的に解明できない新たな問題を発生させる可能性があり、対案となりえません。

利水対策

1, 河川整備計画よりコストが高い案、コストが明示されていない案は対策案として不適である。

○コストが高い案 1, 2, 6, 7 (WA) 9, 10, 11 (N), 12, 13, 14 (WA) 15 (WA), 16 (WA)・・・整備計画に対し1.9～4.2倍

○コストが明示されていない案 3, 4, 5, 8

2, 本検討の趣旨に反するダムの再開発を含む案や新設が必要と思われる案は対策案として不適である。(治水対策－3参照)

○再開発を含む案 2, 9, 10, 11, 12, 13, 15

○ダムの新設が必要な案 3, 4

3, 整備計画に対し、取水の安定性に疑問のある案は対策案として不適である。
(治水対策－3参照)

○設楽ダムより降水量の少ない地域を水源としながら、設楽ダムと同じ容量しか見込まれていない案 1, 2, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16・・・必要容量が多くなりダム高が高くなるので、コストや地域に与える影響等が大きくなる。

○ダムの新設等により新たな水源を確保する必要がある案 3, 4

新たな水源を確保しなければ利水者の理解を得ることは困難であることから、案通りでは実現性がない。

4, 実現性に乏しい案は対策案として不適である。

○取水条件を悪化させることの既得利水者の同意を必要とする案 3, 4, 8

○現在の技術レベルでは案による悪影響が解明できない案 5・・・地盤沈下

○膨大な数の施設の建設や、高度利用されている広大な土地を潰すことが条件となる案 6

5, 本検討の趣旨を踏まえ、河川整備計画と提示されている各案を比較すれば、いずれの案も ①コストが高い

②取水の安定性（事業効果）に劣る

③新たな問題を発生させる可能性がある

④実現性に乏しい

上記にあげた問題の複数を内在していることから、対案となりえません。

利水対策の意見に関する資料

1. 河道外貯留施設

年間降水量の少ない宇連川の流域からの流水が水源となっており、治水一三のとおり、豊川本川上流域に比べ、安定取水に疑問があり、また、施設規模も、設楽ダム容量より大容量の貯留施設が必要となることは明らかです。

従って、整備計画に比べ、コスト・事業効果に劣っており、且つ、事業規模に検討の余地が残っている案は対策案になりえません。

2. ダムの再開発

設楽ダムの利水容量と同容量を嵩上げにより確保するに必要な事業内容を案としているが、治水一三のとおり宇連川流域は設楽ダム流域に比べ降水量が少ないため案の内容では取水が不安定になります。従って、本案では、嵩上げダム高を高くし容量を多くする必要があることから、さらにコストが高くなり、且つ、ダム湖周辺への自然的・社会的影響が大きくなります。

従って、本検討の趣旨に反すると共に、整備計画と比べ、コスト・事業効果・事業内容に劣る案は対策案になりえません。

3. 水系間の導水（天竜川）

現在は、天竜川に必要な流量が流れている状態時において、天竜川の利水者の同意を前提に、導水期間・導水量を限定して豊川導水が認められ、渇水時に運用されております。

本案では、年間を通して、多くの水量を導水する必要があることから、天竜川の利水者の同意以前に、流況を改善するダムの新設等の新たな水源の確保が可能か検討する必要があります。

従って、本検討の趣旨に反する事業内容が想定され、また、本案の事業内容では対策案になりえません。

4. 水系間の導水（矢作川）

矢作川水系は、トヨタ自動車を中心としてわが国有数の工業地帯を形成し、人口・産業の集積が著しい地域であります。矢作川からの給水能力が低く、二年に一回は取水制限が行われ、工場の生産ラインを止める被害も発生しています。また、矢作川は水切れの状態になり、魚類等にも大きな悪影響を発生させています。

この様な状態の中で、新たに豊川水系に導水する能力は皆無であり、対策案になりえません。また、矢作川水系で講ずることの出来る手段があれば、矢作川

水系の利水の安定が優先されるべきで、他の流域を助ける余裕は全く無く、対策案になりえません。

5, 地下水取水

豊川右岸の河岸台地沿いの低地域は、古来より湧き水の豊富な所で、水洗い場が多く設けられ、洗濯等に利用されてきました。しかし、近來、地下水の水源域となっている台地上の地域が、コンクリートやアスファルトで覆われたため、湧水量が激減し、水洗い場のほとんどが姿を消しました。

このような状態を踏まえ、豊橋市では地下水の保全に取り組まれているようです。また、WA, Nの供給条件から、豊川の中上流地点で取水する必要がありますが、地下水の取水による沖積平野への地盤沈下や地下水塩水化等の影響の推定は、現在の技術レベルでは解明が困難であり、新たな問題を発生させる可能性のある案は対策案になりえません。

6, ため池

東三河地域は、古來、ため池を水源として生活してきた経緯が有り、現在も多くのため池が利用されています。

本案は、WA, Nに必要なため池を、設楽ダム of 利水容量見合いで箇所数を算定しており、その数は、現有のため池数の1.3倍に当たる6,700箇所を必要としています。治水一3で示したとおり、豊川の中下流域は降水量の少ない地域であることから、整備計画と同等の取水の安定性を確保するには、案よりさらに多くのため池が必要となります。ため池は、前例から、すでに土地利用されている広大な土地を潰して設けなければならない、コスト・事業効果・実現性から対策案と成りえません。

7, 海水の淡水化・・・

河川整備計画と比べ、対策案の中で最高のコスト（4.2倍）を必要とすることから実現性が無く、対策案と成りえません。

8, 既得水利の合理化、転用

渇水状態が多発しており、その都度、取水制限等の対応に追われている現状から、現在の使用水量を少なくし新たな利水量を生み出すことは実現性が無く、対策案になりえません。

9, 10, 11, 12, 13, 15は、ダムの再開発含みの案で、本検討の趣旨に反するのみならず、河川整備計画と比べ、コスト・事業効果に劣り、対策

案となりえません。

14, 16は河川整備計画と比べ、コスト・事業効果に劣り、又、Nに対する対策が明示されていないのでね対策案と成りえません。

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
		[REDACTED]	[REDACTED]		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス		
④職業		会社員	⑤年齢	68	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～㉔)	1, 発生物の処理・資材の入手が困難な案は、対策案として不適である 1, 2, 3, 4, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 22の案 2, 多くの家屋移転や用地買収を伴う案は、新たな犠牲者を発生させるものであり、対策案として不適である 5, 6, 7, 8, 9, 23, 24の案 3, 本検討の趣旨に反する案や効果に疑問のある案は対策案として不適である16, 17, 18, 19, 20, 21の案(ダム)と1, 2, 3, 4, 5, 11, 12, 13, 14, 15の案(河道掘削) 4, 河川整備計画よりコストの高い案は対策案として不適である 1, 2, 12, 13以外の案			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	1, コストが高い 1, 2, 6, 7, 9, 10, 12, 14, 15, 16の案 2, コストが不明 3, 4, 5, 8の案 3, 検討の趣旨に反する 2, 9, 10, 12, 15の案(再開発) 3, 4の案(新規ダム) 4, 事業効果・内容が劣る 1, 2, 6, 9, 10, 12, 14, 15, 16の案(効果) 3, 4の案(内容) 5, 実現性に乏しい 3, 4, 5, 6, 8の案			

2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑩)	1, コストが高い1, 2, 6, 9, 10, 11, 12, 13の案 2, コストが不明 3, 4, 5, 8の案 3, 検討の趣旨に反する2, 9, 10, 11, 12, 13の案(再開発) 3, 4の案(新規ダム) 4, 事業効果・内容が劣る1, 2, 6, 9, 10, 11, 12, 13の案(効果) 3, 4の案(内容) 5, 実現性に乏しい3, 4, 5, 6, 8の案
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）	匿名				
②住所	（都道府県） 愛知県		（市区町村以下）		
③電話番号			メールアドレス		
④職業			⑤年齢	⑥性別	
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

利水	将来人口の減少が予想されています。 2～3年後、ピークに達しその後は減少と高齢化の社会になります。 日本国・東海地方・愛知県・東三河地方・豊川流城市町いずれも同様の予想です。全国どこにも例外はありません。つまり利水需要が確実に減少していくことになります。豊川流域でみても産業分野・民生分野全てで減少していきます。 設楽ダムは基より宇連ダム・大島ダムもいらなくなります。税金投入は大きなムダになります。 代替案・・・利水 ダムに頼らないのがベストです。 河川表流水と地下水とため池など森林整備・自然を生かした水源開発に力を入れる。豊川流城市町の保水力アップに力を入れる。節水型市町自治体産業作りも大切です。
----	---

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県) [REDACTED]	(市区町村以下) [REDACTED]		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業			⑤年齢		⑥性別
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダムの利水計画は、ルプランに基づくものであり、特に、東三河における水道用水の安定確保については、長年の地域住民の悲願であり、又工業用水についても水の安定確保は絶対に必要であります。 以上より設楽ダムは、なくてはならないものと考えます。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	設楽ダムを完成させることにより、大きな自然破壊を防止することが出来ると考えています。 河道掘削と樹木伐採は可能なかぎり縮小させることが望まれる。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭、⑮)	水道用水、工業用水、農業用水等、東三河は全て豊川水系に水の安定供給に依存している。 費用対効果の基本を考え着手していくことが必要である。 但し設楽ダムは必要であると考えている。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	正常な流量確保についても設楽ダムは必要である。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川流域は観光資源としても極めて重要であると考え、奥三河地域の植樹による保水力の向上による美しい森林、中流域の美しい風景を守っていくことが必要である。			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
		[REDACTED]	[REDACTED]		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス		
④職業		団体職員	⑤年齢	61歳	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		現「豊川水系河川整備計画」は、地域住民の意見反映のための新たなルールのもと、学識者等による度重なる「流域委員会」での検討や住民への地区別意見交換会の開催などにより、多様な角度から検討・策定された計画である。また、設楽ダムが建設される地元との建設同意も得られていることなどから、可及的速やかな実現可能な計画である。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑫)	・大規模な河道掘削は「流域委員会」からの提言にある「良好な河川環境の保全への配慮」を無視するものである。 ・震地区の住民は完成堤の築堤を強く望んでおり、将来にわたり震提地区が存続する対策案は受け入れられない。 ・洪水時の流速はすさまじく、震提の開口部を上流部に変更するいかなる対策も危険。開口部が下流にあることを理解すべき。 ・引提、堤防嵩上げは用地買収や橋梁の改修など非現実。 ・既存ダムの嵩上げは構造上やダム湖の拡大等が課題			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	・既存ダムの嵩上げは構造上やダム湖の拡大等が課題 ・水系間導水は必要なとき必要量の確保が不確実である ・現実的に昨今地下水の塩水化が進行しており、危惧増大 ・(ため池)膨大な量の新たな用地確保は実現性が乏しい ・(海水の淡水化)海水の水質や高濃度塩水の排水、ランニングコスト、渇水時のみの稼働、ハードルが多い。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	・万場調整池クラスの河道外貯留施設を12基新設、用地確保や水のネットワークをどのようにするか疑問 ・既存ダムの嵩上げ高が極端に高い、構造上やダム湖の拡大等、住民の理解など実現性に乏しいのではないかと。 ・水系間導水は必要なとき必要量の確保が不確定である ・上流部(山間部)での大量の地下水取水は技術的・経済的に可能か疑問。 ・下流部に設けた膨大なため池からの送水の実現性は疑問			

2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	豊川の河川環境は日本有数のきれいな水質と河畔林などによって代表される景観は、この地域の住民にとってこころのふるさとであり、他に誇れる共通の財産であります。 これは、ダム建設予定地も同様であります。地球温暖化によるといわれる異常気象が恒常化するなかでの、治水、利水、流水の正常な機能の維持のための対策は早期実現が求められています。ダム予定地の皆さんの苦渋の選択も含め、様々な意見を検討する中で策定されたのが現整備計画であり、事業着手もしている。結果として先延ばしするような対策案は評価に値しません。
---------------------------------	--

116

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		地方公務員	⑤年齢	60	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		治水については①石田地と最高流量の見直しをする。 ②河道低床化する。③左岸にも本堤防を構築する。 ④治水、利水の観点から設楽ダムを段階的提案を提唱します。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～④)	①～④の対策案には、堰堤を築き、金沢川を遊水地として活用する案はかりである。 巨震の安心・安全な生活は保障されない。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～④)	設楽ダムが建設できれば、必要なし。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～④)	設楽ダムが建設できれば、必要なし。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)		(市区町村以下)	
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス	なし
④職業		会社員		⑤年齢	46
				⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		確実性の観点から、現在のダム案が合理的と考える。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑫)	いずれの案も、事業実施にあたっては、財産権利害、既得権利者、既存受益者の了解が必要であるが、合意形成にかかる時間の見通しについて提示されていないものが多い。絵に描いた餅にならないか疑問が残る。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑮)	上に同じ			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑤、⑧～⑪)	上に同じ			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川流域の発展を願い、水没者を始めとする設楽町民は、下流域の安全・安心のためダム建設を受忍し、下流域は設楽町の地域振興への協力を決意し、建設同意に至った。上・下流それぞれの姿勢は軽々しく評価されるべきものではない。また、設楽ダムに関しては、最新の法制度に基づき、治水、利水に関する国家計画が策定されたと理解しているし、環境アセスメントも行われている。この事業も軽々しく論ずるべきものではない。			

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス [REDACTED]
④職業		会社員	⑤年齢 58 ⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		提示されている対策案は、それぞれの目的に対し考えられる手法を代表的に具体化していると思われます。 これ以外の案として提案するものではありません。	
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～②④)	設楽ダムによらない対策案は、いずれも沿川流域の大きな改変を伴うものであり、該当する沿川の住民に集中的に大きな負担を負わせるものとなっており、受け入れがたい。 また、これらの対策案(捷水路案を除く)は多量の河道掘削を伴うことから、豊川の豊かな自然環境、良好な自然景観を大きく損なうことになり、問題である。	
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑫、⑭～⑯)	河道外貯留施設は、人々の生活領域で、新たに用地買収を行って設置することから、社会への影響が大きく、実現性に欠けると思います。 ダム再開発による容量確保については、経済性および、用地買収・施設管理者との調整の見通しなど実現性を目途に比較検討することが妥当と思われます。 水系間導水は、取水制限が同時期に生じていることを考えると、実現はかなり困難と思います。 地下水取水、ため池は社会的影響の点で豊川流域には採用は困難、海水淡水化は経済性の面で豊川流域での採用は困難と思われます。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑥、⑧～⑬)	同 上	
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		①豊川は、その流域の範囲を超えて流水の利用が図られており、その利水システムの効用によって、現在の豊かな産業活動や、生活が営われていることを評価の出発点として理解していく必要があります。 その認識に立ったうえで、豊川の流水の利用によって損なわれた「流水の正常な機能」の維持はきわめて重要な解決すべき課題であり、「流水の正常な機能の維持」の効果を十分に評価する必要があると思います。 ②霞の治水効果は大きなものがあり、異常洪水の際にはなおさらその機能を発揮することになります。ダムだけに頼らない治水対策としても効果的ですので、治水施設と同様に位置づけて治水機能を評価し、水害保険の公的整備など、住民が霞の保全を受け入れられる施策をすすめてはどうでしょうか。	

パブリックコメント 要約

149

- ① 時代は変わったのに、大昔に映画に
事業と止められ、この国の体質への
批判。

(太平洋戦争中、すでに航空機戦の時代に
変わっても、まだ戦艦大和を作っている
と言う愚)

- ② これ以上 自然を壊すな。(沼のダム
で自然の美を)

- ③ 水は足りている (需要は増える)

- ④ ダムで洪水は止められる。
(自然の力は今が違う)

- ⑤ 借金とこれ以上増やすな。

設楽ダム建設事業の検証に関するパブリックコメント

① [REDACTED]

② [REDACTED]

③ 電話 [REDACTED]

[REDACTED]

④ 無職

⑤ 69 歳

⑥ 男性

意見

2月15日にカリオンビルにて行われた「設楽ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」に出席し全く失望しました。

ダム推進派がその地位に名を借りた、全くの御用検討会に成り下がっている事が良く分ったからです。

小生は今迄この様な会合に参加した事は無くこれが初めての参加経験です。

以前からマスコミ等で御用委員会とか御用審議会の存在は知ってはいましたが、初めから結論ありきの会議に何の意味があるのでしょうか。

世の中の趨勢が変わってもダム建設の既定の方針を変えられない官僚の典型的な行動パターンを見た感じがします。

わざわざ沢山の選択肢を列挙して、最後には自分達の思うように事を決定しようとする手段に検討会を利用しているのでしょうか。

上記の評価が小生の偏見であって欲しいと思います。

水需要の見通しに就いては人口減のこれからの日本で当地だけ需要が増えるとはとても考えられません。

農業用水、工業用水、生活用水など全てに就いて減少するでしょう。

これは人口減による避けられない自然現象です。

もう水は充分足りているのです。

ダムで水を一時的に溜めた処で洪水は防げません。自然の行為は人間のやることとは桁が違うのです。

自然と謙虚に向き合い、防災よりも減災に思想を変えるべきです。

人間の欲にはきりがありません。

欲の為に自然をいじくり廻して人間の利益にのみ使いたいと云う思い上がった考えは捨てる時が来たと思います。

ご存知の通り現在の我が国は国も地方も借金に喘いでいて、間もなく国民一人当たり一千万円になろうとしています。

これから生まれてくる子供達に新たに借金をプレゼントするのも一つの方法でしょう。しかし、とてもそれは許されることではありません。

新たに借金を増やすことは出来ないのです。

更にダム建設費は当初予算の倍くらいになってしまうのが今までの常識です。

設楽ダム予定サイトである寒狭川の清流は、われわれが子供達に渡していくべき財産です。

ダムで栄えた町はありません。

ダムは水を腐らせます。

さて、ここで提案ですが、膨大な金と自然破壊を伴うダム建設は止めにして水源地である山林の保持とか樹種の植え替えとか、霞堤の保守とか、堤防の補強とかに資金をつぎ込んではどうでしょうか。

自然を全て思い通りに制御する事は人類にはドダイ無理な話と悟るべきです。

自然を守りながら若者、老人の働き場所を山林保守に求めればコンクリートダム建設の予算の半分以下で立派な緑のダムが出来て清流が守られます。

これが時代の趨勢です。

われわれ日本人は賢明な人間ですが、事情が変わったときに変化に付いていくのが苦手な人種かも知れません。

日清日露の戦争に戦艦を駆使して勝利を納めたのは良かったけれど、世界が飛行機の時代になってもまだ大和を作っていたと云う愚を冒した。

新たな動きに適応していくのが苦手なのですかね。

自然と共生する世の中を作らねばと思いこの意見を送付しました。

以上

2011年3月16日

(意見提出様式)

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	会社員	⑤年齢	61	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見 2)				
(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)					
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②4)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	ダム建設の経緯から一般論として 別紙のとおり一言ご意見を申し上げます。				

河川技術に関する知識は深く持ち合わせていません。しかしこれまでの設楽ダム建設の経緯から一言も申し上げます。

長きに亘りダム建設に翻弄され、やっとの思いでその生活の糧を新転地に委ねようとしている方、またダム建設の影響により新たな生活を強いられる方、この数十年はある意味人生を賭けた戦いであったことと思います。

その方々が不本意であるかも知れませんが、ダム建設に理解をされやっとな動き出したこの事業を誰が止められるのでしょうか。

ダムは壊せてもこの方たちの人生をこれ以上壊すことはできません。

またダムに代わる方法は事業を止めたり、やめたりと公言する前に提示すべきであって順番が逆ではないでしょうか。あとから理由を探すはいかなるものかと思います。設楽ダム建設もその必要性(治水・利水)が示されたもとで事業化されたはずです。

何が一番悪いかというと事業化してから完成までに時間がかかりすぎるということです。

不幸にも3月11日の金曜日午後、マグニチュード9.0という途轍もない大地震が発生しこれもまたとても信じられない大津波が東北地方太平洋沿岸に押し寄せ未曾有の惨事となりました。

加えてその地震の影響により原子力発電の負の部分があらわになり、極めて危険な状態となっています。

日本は水や緑に恵まれた自然豊かな国です。やがて石油は枯渇し、クリーンエネルギーである原子力が後退すれば、水力発電の意義も再び大きくならざるを得ません。水はもういないとか水は余りあるとか言う言葉は乾燥地帯に住む人々に対し大変失礼な言葉です。

一刻も早く事業再開等の結論を出し、一番翻弄された人生を送っている方々の意思を尊重していただきたいと思います。

[REDACTED]

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
設案ダム建設事業の治水・利水・流水の正常な機能の維持 対策案について

151

①氏名(フリガナ)					
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号			メールアドレス		
④職業		団体職員	⑤年齢	33	⑥性別
					男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水・利水・流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		東三河一帯の治水・利水においては、何十年前から議論されており、その結論が設案ダムであると思う。 苦渋の思いで建設同意した水没地域の人達や、下流住民のことも考えるなら現案(設案ダム)を前に進めるべき。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～24)	これから算出するのでしようが、事業効果も事業費も事業期間もは、ヨリしてゐらず、事業着手までには地域住民の理解や計画の具体化など膨大な時間が必要となる。 既に答えが1つでいるのに、いたずらに事で先送りして次の世代に引き継ぐのは無責任。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩)	他水系からの導水は、水利権があるから難しいのではない。(水不足の時とはとも同じ) 既存ダムを上げ、掘削は工事期間中に水を溜めることができないので大洪水の危険性を含んでいる。 ため地は用地買収に時間がかかる。 治水・治水化はコスト的に無理はないか。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑪)	調整地は候補地の選定と用地買収に予算と時間がかかる。ダムと同等の効果のある調整地で造るのなら立ち退き等で影響を受ける住民の数は、ダムの比でなくなる。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川流域の特性のひとつは慢性的な水不足であり、この地域の発展を考えると、治水と水源の確保は必要不可欠。悲願であった設案ダムが、やっとなんてだした。多くの時間と血税を費やして来たのに今立ち止まるべきではない。			